

保育所等入所申込書類チェックリスト <表面>

このチェックリストは  
提出不要です

ご自身で必要書類をご確認のうえ(下記チェックリストにチェック)、お申込みください。

不明な点は、愛川町子育て支援課(TEL:046-285-6932)へお問合せください。

確認欄	必須書類	注意事項
<input type="checkbox"/>	1 様式 1 保育所等入所申込書 (兼支給認定申請書)	・申込み児童 1 名につき 1 枚必要です。
<input type="checkbox"/>	2-1 様式 2 保育所等入所申込補助書	・食物アレルギーがある方は 2-2 も合わせてご提出ください (食物アレルギーが無い方は 2-2 は提出不要です)。
<input type="checkbox"/>	2-2 食物アレルギー調査票(食物アレルギーがある方のみ提出)	
<input type="checkbox"/>	3 保育の必要性の事由を確認する書類	・下記 3-1～3-11 のうち該当するもの
<input type="checkbox"/>	4 保育所等入所申込に関する確認書	・1 世帯 1 枚を日付・署名をご記入のうえご提出ください。
<input type="checkbox"/>	①マイナンバー届出書 ②マイナンバー確認書類(保護者のうち 1 名分) ③本人確認書類(保護者のうち 1 名分)	・②、③の書類は、以下のとおりです。

②マイナンバー確認書類

いずれか 1 点

- ・マイナンバーカード (裏面)
  - ・通知カード ※ 1
  - ・マイナンバーが記載された住民票の写し (または住民票記載事項証明書)
- ※ 1 : 令和 2 年 5 月 2 5 日以降に、氏名、住所等の記載事項の変更がある方は、マイナンバーカード、マイナンバーが記載された住民票の写し (または住民票記載事項証明書) のいずれかを提出してください。(通知カードは不可です。)

③本人確認書類

1 点で可能なもの (顔写真付の公的証明書)

郵送提出の場合

- ・マイナンバーカード (表面)
- ・運転免許証
- ・パスポート
- ・身体障害者手帳
- ・精神障害者保健福祉手帳
- ・療育手帳
- ・在留カード 等

2 点必要なもの A 2 点 または A 1 点と B 1 点

- ①顔写真
  - ②氏名
  - ③生年月日または住所
- が分かる面のコピーを同封してください。

A 顔写真なしの公的証明書

(氏名と生年月日または住所の記載があるもの)

- ・保険証
- ・年金手帳
- ・印鑑登録証明書
- ・児童扶養手当証書
- ・特別児童扶養手当証書 等

B 顔写真付の証明書

(顔写真の掲載があるもの)

- ・学生証
- ・法人が発行した証明書
- ・公的機関発行の資格証明書

確認欄 保育の必要性の事由を確認する書類 (必須書類)

	保護者の状況	提出書類	注意事項
<input type="checkbox"/>	3-1 居宅外固定就労 (就労時間が定められた就労)	就労証明書	・就労先で証明してもらってください。 ・複数就労している場合、それぞれの証明書が必要です。
<input type="checkbox"/>	3-2 居宅外変則就労 (就労曜日・時間等が定められていない就労)	①就労証明書 ②就労日が分かるシフト表のコピー(1ヶ月分,任意様式)	・ <u>変則就労の方は、シフト表も忘れずにご用意ください。</u>
<input type="checkbox"/>	3-3 自営	①就労証明書 ②開業届または確定申告書のコピー	・就労証明書は事業主がご記入ください。
<input type="checkbox"/>	3-4 居宅内就労(内職)	①就労証明書 ②出来高証明書・納品書のコピー(3か月分)	・就労証明書はご本人がご記入ください。 ・出来高証明書(納品書や明細書)のコピーをご添付ください。
<input type="checkbox"/>	3-5 育児休業 (入所後復職予定)	①就労証明書(復職年月日入り) ②育児休業からの復職に関する申立書	・ <u>入所月の翌月 10 日までに、育休取得中のお勤め先に復職できない場合(復職前に退職した等)は退園となりますので、ご注意ください。</u>

裏面あり

**保育所等入所申込書類チェックリスト <裏面>**

確認欄	保育の必要性の事由を確認する書類（必須書類）		
	保護者の状況	提出書類	注意事項
<input type="checkbox"/>	3-6	妊娠・出産	母子手帳のコピー ・母子手帳の表紙と分娩(出産)予定日を確認できるページのコピーを提出してください。
<input type="checkbox"/>	3-7	求職活動/内定	①求職活動等に関する申立書 または、 就労先内定に関する申立書 ②就労証明書（内定の場合のみ） ・②は就労先（内定）で証明してもらってください。 ・求職の場合は、 <b>入所月の翌々月5日までに就労し、就労証明書の提出が必要です。提出ができない場合は退園</b> となりますので、ご注意ください。 ・内定の場合は、 <b>入所月の翌月10日までに、内定したお勤め先での就労</b> が必要となります。
<input type="checkbox"/>	3-8	疾病	①申立書(疾病・負傷等) ②診断書 ・診断書は、保育が困難な状態である旨、傷病名及びその期間が記載されたものが必要となります。
<input type="checkbox"/>	3-9	障害	①申立書(疾病・負傷等) ②障害者手帳等※のコピー ※身体障害者手帳の場合 ・手帳番号、本人欄、障がい名・交付履歴(記載がある場合)が確認できる部分のコピー ※療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の場合 ・手帳番号、本人欄が確認できる部分のコピー
<input type="checkbox"/>	3-10	同居親族の介護・看護	①申立書(介護・看護) ②要介護・看護の確認ができる書類のコピー ③タイムスケジュール（任意様式） ・要介護の確認ができる書類とは、介護保険被保険者証・障害者手帳等※のコピー、診断書 ・要看護の確認ができる書類とは、障害者手帳※のコピー、診断書
<input type="checkbox"/>	3-11	就学	①在学証明書 ②授業時間割のコピー
確認欄	世帯状況により必要な書類		
	状況	提出書類	注意事項
<input type="checkbox"/>	6	離婚前提で別居している方	・離婚前提であることが確認できる書類(離婚調停期日通知書や事件係属証明書のコピー等) ・提出ができない場合は、配偶者の方の各種書類も必要になります。
<input type="checkbox"/>	7	提出した利用申込書について、希望保育施設や内容に変更がある方	保育所等入所申込変更届出書
<input type="checkbox"/>	8	転園したい方	上記1～3の書類 ・育児休業中の場合、転園でき次第復職することが前提となります。
<input type="checkbox"/>	9	生活保護を受給中の方	生活保護受給者証の写し